

当文教厚生委員会に付託された案件については、9月17日及び22日は午前9時30分から、25日は午後1時から、いずれも委員全員出席のもと全員協議会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

初めに、一般会計について申し上げます。

福祉部所管分では、地域福祉課事業の中で事業目的が現在の市民ニーズと合わなくなっている事業は何か。また今後どのようにしていくのか。と  
に対し、

特に高齢化施策の中で、ねたきり高齢者の理髪サービスや配食サービスなどの制度は、本人負担や対象者などに関しての見直しが必要と感じています。制度の変更にあたっては、ケアマネジャー等から情報を得て、サービス利用者の生活を考慮し可能な範囲で対応していきます。とのこと。

福祉センターの利用者数について、平成23年度と比較して激減しているが  
なぜか。また、地域ふれあい施設などの施設が新たに増え、今後は福祉セン  
ターを特色のある施設にしていく必要があると思うがどうか。とに対し、

利用者が減少した原因として、平成24年度、浴室にレジオネラ菌が発生し  
たことによる影響と考えています。高齢者施設は、原則、歩いて行ける場所  
にあることが望ましいと考えており、福祉センターは拠点施設として今後の  
あり方を見直ししていく必要があると考えています。とのこと。

高齢者能力活用推進事業について、シルバー人材センターの会員数が減っ  
ているのはなぜか。また、住民による助け合い組織として、地域の応援隊等  
が活躍する中、シルバー人材センターの仕組みに影響を及ぼしていないか。  
とに対し、

シルバー人材センター会員数の減については、高齢者の活動の場が多様化

していることや退職後に再就職することが進んできていることが要因と考えます。また、地域の応援隊との関係については、シルバー人材センターも新規事業として500円のワンコインで30分以内にできるサービスを展開し、地域に密着した仕事に取り組んでいます。利用者にとっても選択の幅ができ利便性が図れるものと考えます。とのこと。

福祉団体等育成事業について、これから地域包括ケアシステムを推進していくにあたり社会福祉協議会の業務が増えていくが、現在の業務内容をどのように把握しているか。また人員は不足していないか。とに対し、

市の関係課と社会福祉協議会の関係者の会議を年2回開催し、事業の実施状況や今後の方向性などを協議しています。社会福祉協議会の役割は重くなっているため、過去から継続している事業や市から移管した事業など再調整が必要と認識しています。業務全体の見直しを両者で協議し、事業を整理したうえで必要があれば増員の検討をしてまいります。とのこと。

生活援護課では、就労自立による保護廃止世帯数の目標50世帯が実績33世帯となった。なぜ目標を達成できなかったのか。またケースワーカーは現状の体制で十分か。とに対し、

現在、約800人の生活保護受給者のうち約100人が就労支援の対象者となっています。その半数の50世帯を目標としましたがケースワーカーが就労活動に十分な時間を費やすことができなかったことなどにより、結果33世帯の実績となりました。また、7人のケースワーカーが1人あたり87世帯を担当している状況にありますので、増員を要望し今後も就労支援に力を入れていきたいと考えております。とのこと。

がん検診について、受診率が上がらない状況にあるが、無料クーポン券未使用者に対する調査及びその後の対応は。とに対し、

以前、無料クーポン券未使用者の調査を実施しましたが、回収率が低く、全体の実態を把握することができませんでした。しかし、再勧奨することにより受診率の上昇がみられましたので、今後も未受診者を対象に電話での勧奨及び聞き取り調査を実施するとともに、金融機関など人が集まる所へポスター等を配布しPRに努めます。とのこと。

地域自殺対策緊急強化事業については、どのような成果があったか。また相談事業の中で親族との関わりはどうであったか。とに対し、

多くの市民の方にこころの健康や相談できる場所があることを伝えることができました。また、本人のみならず家族に対しても相談内容に応じた支援を行っております。とのこと。

不妊治療費として、人工授精費等の補助をしているが、より高度な治療については補助対象としていないのか。また、市としてどのように役割を果たしているか。とに対し、

市では一般不妊治療費の助成を実施し、それ以外の顕微授精や体外受精については、県の助成制度を紹介しています。市で一般不妊治療を2年間受けた後、必要であれば県の制度を利用できますので、不妊治療が受けやすい制度という面で役割は果たしていると考えています。とのこと。

半田常滑看護専門学校生徒に対し学費補助をしているが、半田病院や常滑市民病院に就職しない場合、学費の返還等の対応はしているか。とに対し、

自治体が看護師を養成する課程を設立する場合、当該自治体病院に就職してほしいという主たる目的はありますが、全体で考えますと地域医療に携わる看護師を養成するという大きな目標があります。あとは、病院側が魅力的な病院として生徒に就職していただけるよう努力が必要だと考えています。とのこと。

次に、子育て支援部所管分では、地域全体で子育てをする意識の醸成を図るために具体的に何を行い、結果はどうであったか。とに対し、

地域で子育て支援活動をしている方々と児童センターや放課後児童クラブなどが連携しながら、地域の特性を生かした支援を広げていくことが、地域の子育ての意識の醸成につながっていくものと考えております。また、民生児童委員等と情報共有を図り、各自治区とも機会があれば子育て支援事業のPRをしています。とのこと。

放課後児童健全育成事業について、放課後児童クラブの需要の増加が今後も見込まれるが、利用人数が70名を超えると国の補助基準額に差がでるなど

あると思うが、現況はどうなっているか。とに対し、

放課後児童クラブの現況は、利用人数 70 名を超える児童クラブはありませんが、適正規模と考えている 40 名を超えるクラブが 6 クラブあります。また、入所人員により補助基準額が変わり、経営の部分で差が出る可能性もありますので、規模の適正化に努めていきます。とのこと。

### 保育園管理事務について

事務事業評価では、保育の質を確保することができたと表記されているが、これから保育園、幼稚園が認定こども園化していく中で、実際に保育の質の格差はなかったか。とに対し、

保育園、幼稚園の園長会議や合同研修では、お互いに保育の質を高め合い、カリキュラムも基本的な部分は、同一のものとなるようにしています。また保育園においては保育の部分を大事にしながら、その上で教育の部分をしっかり実施しており、実際の保育の質の格差はないものと思っております。とのこと。

低年齢児入所枠の拡大をしたが、待機児童の状況はどうか。また、兄弟が同じ保育園に通園することが望ましいと考えるがどうか。とに対し、

平成 25 年度の待機児童の状況は、4 月はありませんでしたが、10 月 1 日現在では、0 歳児が 16 名、1 歳児、2 歳児はありませんでした。ただし、特定の園を希望して待機となっている人数は含まれておりません。今後、出来るだけ兄弟が同じ保育園に通園できるよう低年齢児の受け入れ拡大に努めてまいります。とのこと。

市立保育園・つくし学園管理運営事業について、東日本大震災から 3 年半が経過したが、低地にある保育園の避難訓練の状況はどうか。とに対し、

東日本大震災を受けて、標高の低い場所にある保育園等につきましては、津波を想定した避難訓練に取り組んでいます。保育園の力だけで避難することが難しいため、地域の住民、企業、学校等と一緒に避難できるよう毎年、訓練に努めています。とのこと。

次に、教育部所管分では、いじめ・不登校対策事業について、いじめの発生件数は減少したが、不登校の児童・生徒数が減少につながらなかった要因は何か。とに対し、

不登校の場合は、学校だけの原因でなく家庭環境に影響されるケースも多いと考えています。平成25年度は、愛知県でも増加傾向にあり、半田市では7名の増加となりました。内容の一部として、中学女子では18名増加したのに対し、中学男子では12名減少しました。このような結果を分析し来年度の目標をたてていきます。また、平成25年度から学校支援協議会を立ち上げ、教育関係者だけでなく福祉や医療関係者などあらゆる立場の方の協力をいただくことで不登校児童・生徒の縮減に努めております。今後はさらにこの協議会をいかすことにより、一人を救う取り組みとともに、新たな一人を出さない取り組みを強化してまいります。とのこと。

学校運営協議会の必要性はあるか。とに対し、

平成24年度と25年度にモデル校として3校に設置しました。平成26年度からは学校運営支援協議会として新たにスタートし、学校の教育活動に対する基本方針について、ご意見をいただくとともに、様々な支援をいただいております。地域の方が学校に入っていただくことにより、学校を核にした地域力を高める狙いもあります。現在、市内18校中14校が設置しており、今後全校に設置していきたいと考えています。とのこと。

乙川交流センターニコパル管理運営事業について、新しい施設であるが稼働率の低いことが数字に表れている。利用規約など市民が利用しにくい状況があったのか。また利用料金の見直しは考えているか。とに対し、

稼働率が低調であった要因として、初年度であり市民への周知不足と考えております。また公民館と比較して利用料金が高いという意見をいただいておりますが、受益者負担の考え方や他の施設とのバランスもありますので、しばらく状況をみて検討します。とのこと。

空の科学館、体育館管理運営事業については、平成24年度から新たな指定管理者により管理運営をしているが、市直営と比較してどのように改善されたか。また、市で運営することはできないか。とに対し、

空の科学館、体育館については、事業運営にスピード感があり講座や催し等の新たな発案により集客数の改善が図られています。また、半田市の指定管理事業の中でも効果的に運営ができています。指定管理者制度につきましても、基本的な理念として、民間の力を発揮できる施設はできるだけ民間の力をお借りして、より市民にとって魅力的な施設運営をする目的があります。施設の目的と事業運営の効果をしっかり意識して、今後も慎重に判断していきます。とのこと。

放課後子ども教室推進事業については、16教室から3教室、減少した理由はなぜか。また低学年だけを対象としている状況をどのように考えているか。とに対し、

学校外で土曜日に開設していた教室を委託教室事業から切り分けたため3教室減少となりました。また対象については、活動場所である教室の数や地域スタッフ等の配置人数の問題から現状の低学年のみの対応が適切と考えております。とのこと。

学校給食の残渣の状況はどうか。とに対し、

残渣の状況は、子どもたちに喜ばれる献立を考えるなど工夫をし、前年度より5%の減となりました。また、今まで焼却処分していた調理くずについては、平成26年度からは家畜の飼料として有効活用しています。とのこと。

半田福祉ふれあいプール利用料金については、小中学生・一般・高齢者・障がい者に区分されているが、高校生はなぜ一般料金なのか。とに対し、

福祉ふれあいプールにつきましては、高齢者及び障がい者の区分も設定していますが、他の体育施設は、小中学生と一般に区分しています。高校生の利用料金は他の施設の料金設定との均衡を考慮したうえで、一般料金より割引いた料金区分の設定について検討いたします。とのこと。

図書館について、乳幼児及び児童向けの映像資料が特に少ないと感じる。子どもたちが情緒豊かに育つため、子育て支援につながる資料の整備が必要と考えるがどうか。とに対し、

平成25年度は、子育て支援部と連携して様々な事業を展開しました。さらに、古い絵本の買い替えや映像資料、児童図書<sup>せいか</sup>の整備などに努めました。今後も図書資料の充実を図るとともに、子育て支援部と協議し子育て支援につながる資料の充実に取り組んでまいります。とのこと。

博物館学芸員の育成が急務であると監査委員の所見にあるが、このことについてどのように考えているか。また、知多半島内の博物館との連携は図れているか。とに対し、

現在、学芸員1名を学芸員資格のある事務職員と臨時職員の2名が補佐している状況です。博物館を活性化して積極的な事業展開を進めるためには学芸員の養成は差し迫った課題であり、様々な活動を通じて養成に努めていきます。また、他の博物館とは連携・協力を進め、専門職員が普段から出向いて意見交換し、交流を深めていきたいと考えております、とのこと。

新美南吉生家・養家<sup>せいか</sup>等管理委託料及び新美南吉記念館周辺景観形成委託料の内容は。とに対し、

新美南吉顕彰会を委託先として、生家の開け閉め及びトイレの簡易清掃など、養家については、トイレの簡易清掃を委託しています。また、新美南吉記念館周辺景観形成については、地元の方々に休耕田を利用して、松葉ボタン、コスモスなどの植栽による景観形成を委託しています。とのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

レセプトの点検方法及び国のデータヘルス計画について、半田市の状況はどうか。とに対し、

愛知県国民健康保険団体連合会で審査した後、半田市においても研修を受け知識と経験のある有資格者により二重請求や過剰請求がないか再度点検しております。また、データヘルス計画については、国民健康保険のデータベースを利用し、現在、分析を進めている段階ですが、歯周疾患の予防事業で利用できないか検討しています。とのこと。

ジェネリック医薬品普及推進による医療費削減の効果はどうであったか。とに対し、

平成 25 年度は、ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担軽減見込額のわかる差額通知を 3 回、計 2,423 通を送付した結果、875 名がジェネリック医薬品に切り替え、約 176 万円の医療費削減効果がありました。今後、さらに多くの医療機関に働きかけ、ジェネリック医薬品の普及促進に努めます。とのことでした。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

地域密着型サービス事業所の実地指導については、19 か所のうち 7 か所実施しているが、残りの 12 か所はどうか。とに対し、

平成 25 年度から開始しており、各事業所に 3 年に 1 回、指導できるように計画的に実施しております。初年度は開設してから古い順に 7 か所の実施指導を行いました。とのこと。

平成 25 年度は、約 1 億 3,300 万円を基金に積み立て、累計約 3 億 4,200 万円となったが、これは給付費が抑えられたと理解してよいか。また、介護保険事業において基金の適正な額とは。とに対し、

第 5 期の介護保険料は、平成 23 年度に 24 年度から 26 年度の 3 年間の給付費を推計したうえで決めていますので、その時に推計した給付費よりも下回ったということになります。また基金については、いただいた保険料で給付費がちょうど賄える、基金がない状態が一番理想です。とのこと。

滞納者及び高額介護サービス費の状況は。とに対し、

滞納者は 206 名、過年度分を含めると 353 名です。高額介護サービス費は 1 年間で 9,664 件、総計は約 9,280 万円です。とのことでした。

次に、後期高齢者医療事業特別会計について申し上げます。

滞納状況及び高額療養費について介護保険サービス費との合算はどうなっ



ているか。とに対し、

平成25年度末の滞納者は53名、滞納額は396万円余です。また、高額療養費については、医療費と介護保険サービス費との合算制度を実施しております。とのこと。

通信運搬費について、一般管理費として397万円、及び賦課徴収費として148万円のそれぞれの内容は。また削減する方法はないのか。とに対し、

一般管理費としては、被保険者約12,000人に対する簡易書留による保険証の郵送料です。賦課徴収費としては、被保険者全員に保険料決定通知書及び普通徴収を希望している方への納入通知の発送に係る郵送料です。通信運搬費の削減策としては、口座振替の推進をしていくことと考えており、窓口や納入通知発送の際に積極的に案内をしております。とのことでした。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と4件の特別会計を採決しました。

まず、平成25年度半田市一般会計の歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

次に、平成25年度学校給食特別会計歳入歳出決算については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、平成25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

次に、平成25年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、平成25年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。